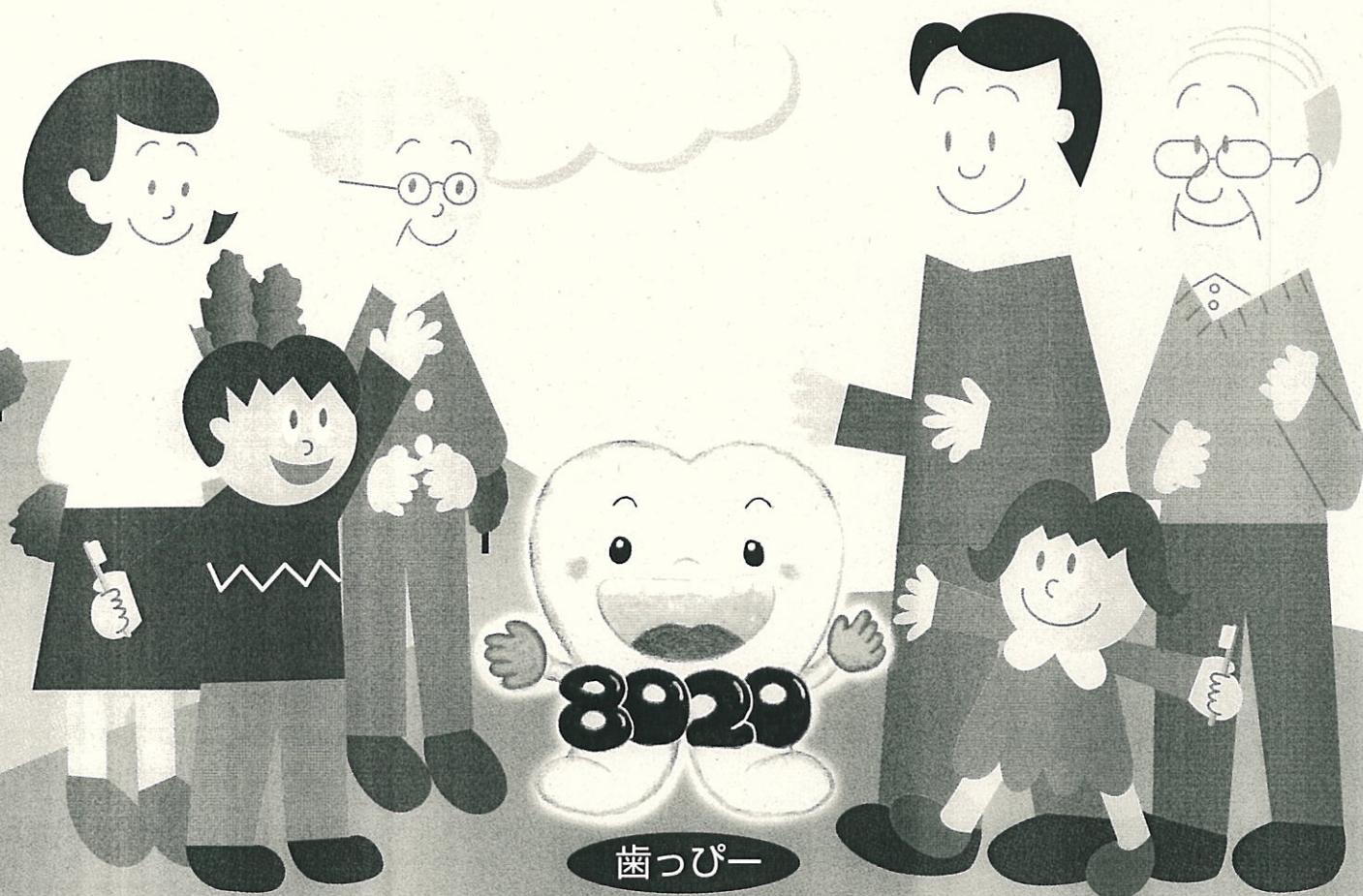


第3次熊本市歯科保健基本計画

歯科概要版



背景と目的

- 歯科口腔保健施策に関する基本的方向性等を定めた「熊本市歯科保健基本計画」を平成8年に策定し、ライフステージに応じた施策を展開してきました。
- 全ての市民が子どもの頃から生涯にわたって歯と口腔の健康を保ち豊かな生活を実現するため、「歯科口腔保健の推進に関する法律」等に基づく、「第3次熊本市歯科保健基本計画」を策定いたしました。
- この計画は、これまでの歯科保健基本計画の実績を踏まえ、全ての市民が歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組むことで、生涯を通じて生活習慣病の予防や、全身の健康維持・増進を目指し、そのために取り組むべき施策の方向性と目標を設定しました。

計画の期間

- 平成25年度から平成34年度（10年間）とし、計画開始3年（平成27年度）で短期的な評価を行います。また、平成30年度に中間評価・見直しを行います。

熊本市 平成25年3月

基本計画の実現に向けて

歯科口腔保健の推進

1 基本方針

● ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進

乳幼児期のむし歯予防や高齢期の口腔ケア等、口腔機能の発達支援から機能の低下防止まで、生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健に関する取り組みを進めます。

● 歯科疾患の予防

むし歯や歯周疾患等の歯科疾患がない社会を目指して、広く市民に歯科疾患の成り立ち及び予防方法等について普及啓発等に取り組みます。

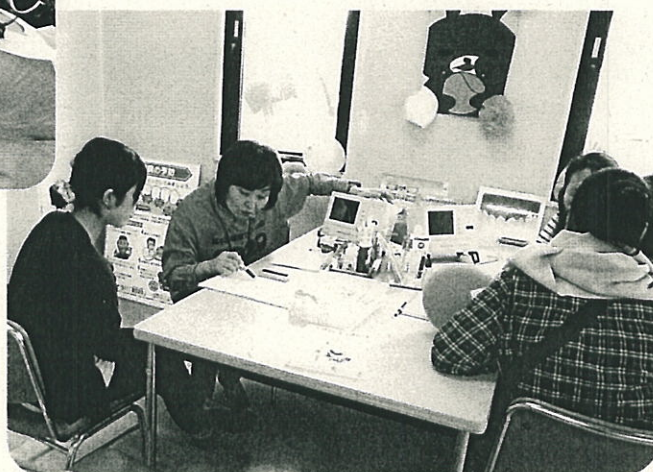
● 歯科口腔保健を推進するための社会環境の整備

市民、関係機関・団体との連携を強化し、8020運動（「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動を平成元年に厚生労働省が提唱。）の更なる推進を図る等、全ての市民が行う歯と口腔の健康づくりを総合的に支援できる環境の整備に取り組みます。

障がい児（者）や要介護高齢者等で、定期的な歯科検診等を受けることが困難な方に対する歯と口腔の健康づくりのための環境づくりに取り組みます。



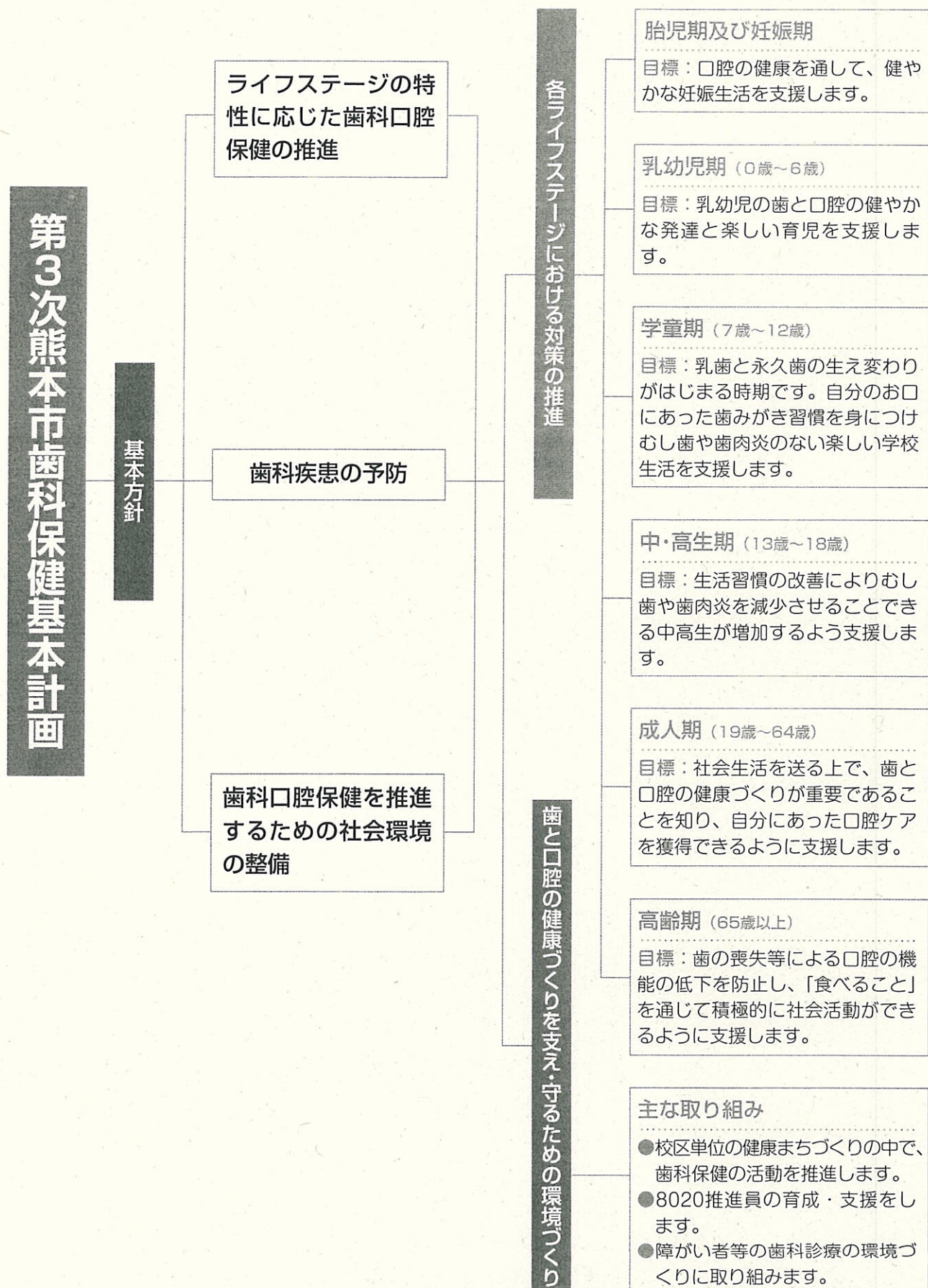
歯みがき指導の様子



歯科相談の様子

施策の体系図

この計画では、3つの基本方針と、ライフステージごとに個別目標を設定し、具体的な取り組みを推進します。



②各ライフステージにおける対策の推進

胎児期及び妊娠期

現状 平成 23 年度妊婦歯科健診では、喫煙が歯周病に影響することを知っている人は 50.3%、親子（母子）健康手帳交付時の問診結果（母子健康記録票）で、妊娠中に喫煙している妊婦は 5.5%でした。

課題 喫煙や受動喫煙による歯周病などの母体への健康被害はもとより、早産や低体重児出産等、胎児への影響について啓発する必要があります。

具体的な取り組み

- 妊婦健康相談等で歯周病による低体重児早産等のリスク情報を提供し、口腔ケアの必要性等について啓発します。
- 喫煙等の健康被害について啓発します。
- これまでの妊婦歯科健診の必要性の周知に加え、校区単位の健康まちづくりの取り組みの中でさらなる啓発に努めます。

主な成果指標

項 目	平成23年度(基準値)	平成34年度(目標値)
妊娠中の喫煙をなくす	5.5%	0.0%
妊娠中に歯科健診・指導を受ける者の増加	55.2%	75.0%

乳幼児期（0歳～6歳）

現状 平成 23 年度フッ化物洗口を実施する保育園・幼稚園は 97 施設(全 210 施設中)でした。

課題 フッ化物の安全性と効果等を保育園・幼稚園関係者や保護者等に情報提供し、理解を深める必要があります。

具体的な取り組み

- 幼児健診、健康教室、保育園、幼稚園等様々な場所でむし歯予防の効果があるフッ化物に関する正しい情報を発信し、地域への浸透に努めます。
- 乳幼児健診、相談、健康教育でむし歯や歯肉炎予防、生活習慣についての情報発信を充実させます。

主な成果指標

項 目	平成23年度(基準値)	平成34年度(目標値)
1歳6か月児のう蝕のない者の増加	96.6%	100.0%
3歳児でのう蝕のない者の増加	76.3%	90.0%
フッ化物洗口を実施する認可保育園・幼稚園の増加	46.2%	60.0% (平成30年度)

学童期（7歳～12歳）

現状 永久歯のむし歯の状況は、平成 23 年度 小学校 6 年生は 1 人平均のむし歯本数 0.93 本で、中学 1 年生では 1.29 本、高校 3 年生は 3.11 本でした。

課題 学童期における歯科疾患予防のための歯科健康教育等の充実が必要です。

具体的な取り組み

- 8020推進員と連携を図りながら学校でのむし歯予防、歯肉炎予防に関する健康教育を継続して取り組みます。
- 小学校を対象としたフッ化物洗口普及モデル事業に、学校関係者・関係団体等と連携のもと、保護者等の同意を得ながら取り組みます。

成果指標

項 目	平成23年度(基準値)	平成34年度(目標値)
小学校でのむし歯や歯肉炎予防のための健康教室実施校の増加	29校	92校



小学校での健康教室の様子



中・高生期（13歳～18歳）

現状 平成 23 年度の歯周疾患保有者率（G0 含む）は、中学 1 年生で 23.0%、高校 3 年生で 21.4%です。また、給食後に歯磨きを実施している中学校は、平成 23 年度が本市 62.5%、県全体 86.3%です。

課題 むし歯や歯肉炎予防のため食後の歯みがきの習慣化や、歯間清掃用具使用による効果等の歯科保健情報及び使用方法等についても啓発することが必要です。

具体的な取り組み

- 学校保健と地域保健が連携し、学校保健委員会や保健だより等を通して、むし歯や歯周病の知識や予防法等について啓発します。
- 学校、関係機関・団体と連携し、生徒や保護者に対する、歯科疾患予防のための歯科健康教育等の更なる充実を図ります。

主な成果指標

項 目	平成23年度(基準値)	平成34年度(目標値)
12歳児でのう蝕のない者の増加（1人あたりむし歯数）	1.29本	0.7本未満
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	28.9%	20.0%

成人期 (19歳～64歳)

現状 生活習慣が不規則になる時期でもある大学生を対象に、歯科疾患の予防と口腔保健意識の向上を目指し、学園祭等で健診、相談等を行う「歯たちの健診」を実施しています。また、平成23年度の健康くまもと21市民アンケート調査結果では、8020達成のための中間目標である6024（60歳で24本以上の自分の歯を有する）を達成している者は、63.9%、60歳代における咀嚼く良好者は51.6%でした。

課題 成人期以降、むし歯や歯周病予防等のための食生活や生活習慣の改善に積極的に取り組めるように、地域や企業等との連携による口腔の健康づくりに関する環境の整備が必要です。

具体的な取り組み

- 20歳以上の年代において、口腔疾患が生活習慣病であることの周知に努め、歯科検診を受診することについて啓発をします。

主な成果指標

項 目	平成23年度(基準値)	平成34年度(目標値)
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	38.0% (平成22年度)	25.0%
60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加	63.9%	70.0%
60歳代における咀嚼く良好者の増加	51.6%	80%

高齢期 (65歳以上)

現状 高齢期には、食べる、飲み込む等の口腔機能が低下しやすくなります。平成23年度地域の高齢者サロン等において「口腔機能向上」や口腔ケア等の歯科健康教育を行い、参加人数は1,542人でした。

課題 8020運動は、全ての市民の生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上の観点から、さらに推進する必要があります。また、高齢者の口腔の機能の維持・回復については特に医療関係者と介護施設の連携強化が必要です。

具体的な取り組み

- 地域等で健康教室の充実を図り、地域包括支援センター等との連携により、口腔機能を含めた健康づくりの啓発に努めます。
- 8020推進員に対し、校区の歯科保健の状況について情報発信をします。

成果指標

項 目	平成23年度(基準値)	平成34年度(目標値)
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成)の増加	38.3%	60.0%
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	78.9% (平成24年度)	100.0%

③ 歯と口腔の健康づくりを支え・守るための環境づくり

現状

誤嚥性肺炎を予防するため、口腔ケアの必要性について、地域の高齢者サロン、老人会等及び医療関係者等に情報提供をしています。

障がい者等の状況

入所施設等において、利用者の歯科疾患予防のための健康教育を実施しています。障がい者等の歯科治療は、熊本県歯科医師会口腔保健センターや熊本市民病院を中心とした医療施設で行われています。

課題

高齢化が進展する中で、8020運動を関係機関や団体等と連携し、推進していく必要があります。

障がい者等の状況

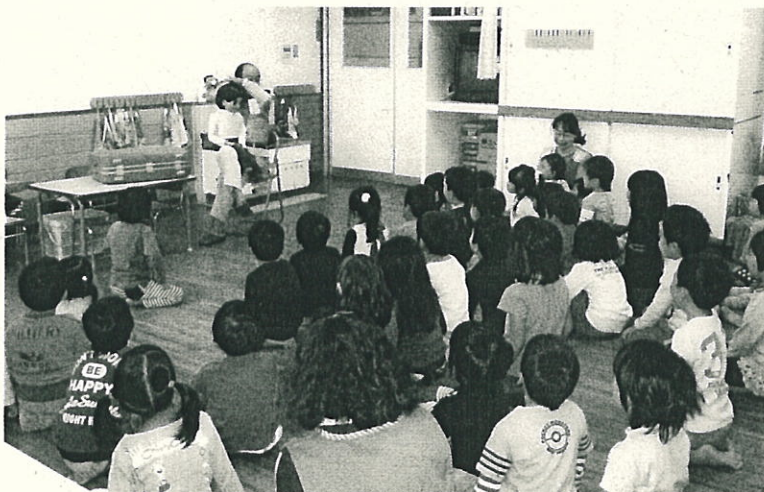
施設での定期検診をはじめ、支援者等に対してむし歯や歯周病の予防について周知して行く必要があります。

具体的な取り組み

- 校区単位の健康まちづくり活動の中で、歯科保健の推進に取り組みます。
- 障がい者等が受診できる歯科医療施設が増えるよう、関係機関と連携し、歯科医療従事者等を対象とした障がいの種類や特性等に関する研修会の開催等を行います。

成果指標

項 目	平成23年度(基準値)	平成34年度(目標値)
障がい児(者)の種別毎の受入歯科医療施設の増加	65施設	増加
障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	88.9% (平成24年度)	100.0%
8020推進員の育成数の増加	638人	1,000人



8020 推進員の活動の様子



総合的な計画推進のために

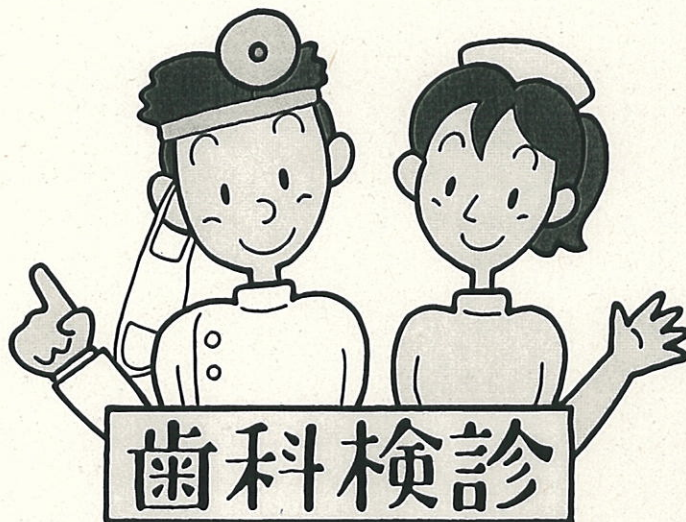
● 関係者の役割など

歯と口腔の健康づくりを進めていくためには、行政だけでなく、市民一人ひとりが基本的な生活習慣を確立し、自己管理能力の向上に取り組むことが必要となります。

このため、市民、関係機関・団体、行政の連携を強化するとともに、それぞれの役割を認識したうえで8020運動の更なる推進を図ることが必要です。

● 計画の推進体制

本計画の円滑な推進体制のために、関係機関・団体等が連携・協働し、取り組みを推進します。また、「熊本市歯科保健推進協議会」による協議を行います。



熊本市健康福祉子ども局健康づくり推進課
〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1
TEL/096-328-2145 FAX/096-351-2183
E-mail:kenkouzukuri@city.kumamoto.lg.jp

歯やお口のお問合せ

熊本市健康づくり推進課	熊本市中央区手取本町 1-1	TEL 3 2 8-2 1 4 5
熊本市中央区保健子ども課	熊本市中央区手取本町 1-1	TEL 3 2 8-2 4 1 9
熊本市東区保健子ども課	熊本市東区東本町 1 6-3 0	TEL 3 6 7-9 1 3 4
熊本市西区保健子ども課	熊本市西区小島 2 丁目 7-1	TEL 3 2 9-1 1 4 7
熊本市南区保健子ども課	熊本市南区富合町清藤 4 0 5-3	TEL 3 5 7-4 1 3 8
熊本市北区保健子ども課	熊本市北区植木町岩野 2 3 8-1	TEL 2 7 2-1 1 2 8

平成 25 年 3 月 発行